

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21401202	
事務事業名	交通安全施設維持整備事業	
予算書の事業名	5.交通安全施設維持管理費、6.交通安全施設整備事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度頃
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	214012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	交通安全	
基本事業名	交通安全施設の整備・充実	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市民の生活道路における安心・安全確保のため、交通安全施設(交通街路灯、道路反射鏡等)を維持管理し、市民の要望に基づき新設する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 交通安全施設 市民からの要望件数	対象指標	① 交通街路灯の数	基	162	163	164	165	166
			② 市民からの要望件数	件	11	2	2	2	2
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 交通街路灯、道路反射鏡及び区画線等の設置と修繕を行った。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 交通安全施設修繕数	基	27	19	20	20	20
			② 交通安全施設新設数	基	8	15	15	15	15
			③ 区画線補修延長	m	3,000	1,300	1,500	1,500	1,500
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 修繕等をして施設を適正に管理し、市民からの施設の設置に関する要望に答える。	成果指標	① 交通安全施設が適正に管理されている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 新設要望に対応できた割合	%	72.70	75.00	80.00	80.00	80.00
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ないまちになっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年頃から交通安全施設の修繕を始め、昭和58年頃から交通安全対策特別交付金を活用し整備している。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	10,883	11,027	11,000	11,000	111,000	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	10,883	11,027	11,000	11,000	111,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 道路の新設、改良や住宅地の造成等で常に交通環境が変化する。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	360	360	360	360	360	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	12,397	12,541	12,514	12,514	112,514	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 交通安全施設の設置、修繕について市民から要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	県内他市も国の交通安全対策特別交付金により実施されていると思われる。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 交通環境の充実により、市民の安心、安全性が確保される。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交通街路灯及び道路反射鏡設置の要望は増えており、特に維持管理費は削減できない。また、交通安全対策特別交付金を充当している事業であり、事業費を削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 交通安全特別交付金の事業であり、負担なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交通安全施設の整備は、今後も必要である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市民の安全確保のため、交通安全施設の維持・修繕は必要不可欠である。特に生活道路における安心・安全確保や重大な事故をなくすためにも、市民の要望に基づく交通安全施設 (交通街路灯、道路反射鏡、防護柵等) の設置は必要である。設置に関しては、緊急性の高い箇所から優先的に行う。	二次評価の要否 不要
---	---------------